

1. 令和三年度の当初予算と宮城の将来像について
2. 新型コロナウイルス感染症対策等への対応について
3. 障害者施策関連について
4. 社会資本整備について

【 前段 】

東日本大震災から10年目となる3月11日を間もなく迎えます。発災後初めて開催した平成23年5月定例会においては、私も一般質問に登壇させていただきましたが、当時は本会議場が損壊していたため、この場所で本会議が行われたことを記憶しております。

当時は復興どころか復旧もまだまだの中、皆が防災服を着ての定例会でありました。

その一般質問において本県の将来を見据えた復興の在り方を議論させていただき、復興のシンボルとしてオリンピックなどの国際イベントへの積極的な関わりを提言いたしました。

県民にとってこれからの復興の目標となり、未来に夢と希望を持ってほしいという強い思いが何よりも先立ち、いささか時期尚早、大風呂敷を広げた提言であったかという思いもございました。

その後、東京オリンピックの開催が決定され、震災からの復興を世界に発信するオリンピックとして宮城県もその運営に関わることになりました。

いまだ地域ごとに復興の進捗に格差がありますが、県土全体を見渡したとき、あの惨状からの確実な歩みを進め、本県の復興は昨年オリンピックが開催されていたとしても、十分にその姿を世界に発信できるところまでに至っているものであると考えます。

また本来であれば本定例会は、10年をかけて種をまき果実となった復興の成果を基に、これからの宮城の将来像を大いに議論する場になっていたはずです。

しかし残念なことにそのような感慨に浸っていることは許されない。本県は今、新たな試練のときを迎えております。2月13日の地震被害への対応、そして新型コロナウイルスによる様々な社会活動の制約により、多くの県民が今このときも大変つらく厳しい状況に置かれております。

これまで行ってきたコロナ対応施策は相手が制御不能な未知のウイルスのため、いつも政治が後手に回っているように報道される場面ばかりが目につき、減らない、ゼロにならない原因を全て政治の責任とするような議論には違和感を覚えます。

人類の歴史を顧みれば、私たちはこのたびの新型コロナウイルスに限らず、様々な菌やウイルスと共存しながら生きてまいりました。

今後、ワクチンの提供が始まっていく中、新型コロナウイルスは未知の特別な位置づけだったものから制御可能な共存可能なウイルスの一つになっていくという現実を見据え、冷静にそして速やかにこれからの対応を議論し、広く県民に今後の方向性を示さなければならない時期に来ていると考えます。

また、世界的に蔓延した新型コロナウイルスの中で我が国は他国と比較しても劣らない、むしろ優位な環境にあった感染率、医療提供体制、保障内容であったにもかかわらず、政治が国民の安心を担保し信頼を得るに至らなかった部分については、国として、また県としても今後のためにその原因を十分に検証する必要があると考えます。

震災直後この場所で質疑を行ってから 10 年。あの質疑に込めた思いは「苦境に立ち向かい、希望を生み出す力を宮城県議会のこの壇上からつくること」でありました。

この壇上で発信する言葉の力、職責の重さを時の流れとともに改めて真摯に受け止め、再び自らを律しながら、以降大綱 4 点についてお伺いしてまいります。

◆佐々木幸士委員

大綱 1 点目、令和 3 年度の当初予算と宮城の将来像について。

令和 3 年度の当初予算は、東日本大震災から間もなく 10 年を迎える創造的復興の次を見据えた宮城、そして来年度からスタートする県の総合計画である新・宮城の将来ビジョンを推進していく富県戦略としての宮城、更にポストコロナに向けた新たな社会的価値創造の宮城、この 3 つを掛け合わせた村井県政のハイブリッド版の予算であると考えます。

村井知事にとっては 4 期目最後の予算編成となるわけですが、総額 1 兆 532 億円に上る新年度当初予算にかける思いと、中長期的な視点で目指す宮城の将来像についてお聞かせください。

◎村井嘉浩知事

来年度は新・宮城の将来ビジョンの初年度であるとともに国の第 2 期復興・創生期間が始まるなど、新たな県政のステージへの幕開けとなる非常に重要な節目の年となります。

このため来年度当初予算は「富県躍進！新ビジョンスタートアップ予算」と銘打ち、躍動する宮城の姿を思い描きながら編成いたしました。

同時に喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、東日本大震災からの復旧・復興についてソフト事業に軸足を移しながらその完遂を図ってまいりたいと考えております。

今後は、これまで経験したことのない人口減少社会がスタートいたします。その到来を見据えながら、県民の皆様が活躍できる機会と地域の魅力にあふれ 1 人 1 人が幸福を実感し、いつまでも安心して暮らすことができる宮城を目指してまいりたいと思います。

非常に高い山ですけれども、頂上を目指して頑張りたいと思います。

◆佐々木幸士委員

令和 3 年度当初予算における歳入は復興需要の減少、そしてコロナ禍の長期化に伴う社会経済活動の自粛など、企業業績の悪化や消費の落ち込みにより、県税収入は対前年比 5.5%減の 2,770 億円であります。

復興から次のステージへの過渡期とも言えるこの時期にコロナ禍が追い打ちをかけ、現実的に今後しばらくは厳しい歳入状況の中でのかじ取りが続くものと考えております。

しかしそのような状況下にあるにもかかわらず歳出における一般行政経費は対前年比 23.6%増の 4,069 億円と増大しております。

この中には喫緊のコロナ感染症対策の約 1,000 億円が含まれていることに加え、社会保障関係費や公共施設等の老朽化への対応費用も増額計上されております。

本件が従来からの重要な県政課題であることは十分認識しておりますが、この厳しい状況下において増額する以上は、透明性を持った予算計上の裏づけが必要との観点からあえてお伺いしますが、令和 3 年度当初予算における社会保障関係費と老朽化対策費のそれぞれの歳出額と増額の理由についてお聞かせください。

◎大森克之総務部長

来年度当初におきます社会保障関係経費は約 1,502 億円でありまして、今年度当初予算と比べますと約 28 億円の増加となっております。

その主な要因としましては、介護保険制度運営事業費で約 12 億円、介護・訓練等給付費で約 8 億円、不妊治療医療費助成で約 4 億円増加したことなどが挙げられます。

また来年度当初予算における県庁舎や公共施設などの老朽化対策経費は学校関係を除きますと約 107 億円であり、今年度当初予算と比べ約 23 億円の増加となっております。

その主な要因としましては、船形の郷建て替え事業費で約 11 億円、総合運動公園の修繕や警察の待機宿舍の建て替えでそれぞれ約 4 億円増加したことなどが挙げられます。

◆佐々木幸士委員

社会保障関係費は本当に大変重要で、県民にとっても大事な予算であることは承知しております。

両方重要だという話をさせていただく一方、しかしながら先ほどの説明で財政規模が 1,500 億円で、いわゆる老朽化へは 100 億円程度ということになれば、改めて社会保障関係費がやはり財政の硬直化を招いているという思いをしておりますと同時に、ほとんどが国の制度によるものであると思いますので、もちろん地方交付税という形になるかと思えますけれども、財政措置の部分を国からしっかりと担保していただければと思っております。

令和 3 年度の県債については対前年比 17.3%増の 1,183 億円であります。

その内訳は臨時財政対策債が 648 億円、通常債及び災害復旧債が 485 億 6,200 万円、行政改革推進債が 49 億 2,800 万円であります。

本県における平成 22 年度から令和元年度までの約 10 年間の決算剰余金と基金への積立への推移を事前に調査させていただきましたが、村井知事就任以降は各年度で黒字を計上し臨時財政対策債を除いて県債も着実に減らし、更に財政調整基金などへの繰入れも積極的に行ってきたことにより、財政を健全化し政策的赤字を解消してきた実績は周知のとおりであります。

しかし、本県における臨時財政対策債は、対前年比 175.6%増の 648 億円と急増しております。

その主な要因と臨時財政対策債を含めた県債総額及び令和 3 年度における県債元本返済分や利払い分についてもお聞かせください。

◎大森克之総務部長

来年度当初予算におきます新発債の発行額ですけれども、今お話がありましたとおり、臨時財政対策債 648 億円など合計約 1,183 億円でありまして、今年度当初予算と比べ約 174 億円の増となっております。

その要因ですが新型コロナウイルス感染症の影響で県税収入が大幅に減少することにより、臨時財政対策債が今年度と比べ約 279 億円増加した一方、防災・減災、国土強靱化事業が令和 2 年度の経済対策補正予算に前倒しされたことにより、通常債が約 71 億円減少したこと、令和元年東日本台風関連事業の減少などにより災害復旧債が約 20 億円減少したことなどによるものでございます。

臨時財政対策債を含めた県債残高の総額は、令和元年度普通会計決算統計ベースで 1 兆 5,008 億円でありまして、来年度当初予算における一般会計の公債費は約 1,077 億円と、金利の低下や県債残高の減少などにより、今年度当初予算と比べますと約 15 億円の減少となっております。

この来年度の公債費の内訳ですが、元金償還が約 631 億円、利子の支払いが約 55 億円、市場公募債の満期一括償還に備えた積立てが約 390 億円となっております。

◆佐々木幸士委員

公債費に財政の全体の約 1 割を占められているという部分においては、政策的自由度も含めて非常に大変になっていくかと思っておりますので、ぜひその辺もしっかりしていただきたい。

それと同時に令和 3 年度の当初予算の概要書を見る限り、やはり目立つのが、県税が低くなっていること。

それを補うために県債含めた臨時財政対策債の増額。そしてまた震災復興特別交付税が減額されている。

あとは諸収入の 1,681 億円。

それも含めて今後議論させていただきます。

この綱最後に、財務省は財政の実情を国民に伝えるため、財政再建の必要性を理解してもらおうと予算フレームと呼ばれる資料の表記を令和 3 年度から見直す方向で、特に赤字国債発行における借金の元本返済に相当する分、借金の利払いに相当する分、社会保障や公共事業などに必要な税収やその他の収入で賄い切れない分である政策的赤字分、それぞれについての内訳を示すことになっております。

本県の令和 3 年度以降における予算フレーム資料においても、より本県の財政実情を分かりやすくするため、特に県債部分の記載方法については改善していくべきだと考えますが、御所見をお聞かせください。

◎大森克之総務部長

お話のありました今回の国の予算フレームの表記の見直しですけれども、これは国の債務残高が 1,000 兆円に近づきつつある中、特例公債の発行が常態化するとともに債務残高が毎年度累増する状況になっていることから、予算フレームの透明性を図り、財政健全化に向けた取組を強化する狙いがあるものと認識しております。

先月策定しましたみやぎ財政運営戦略（第 3 期）では、達成指標の一つとして県債残高の適正管理を掲げたこともありますので、令和 4 年度に向け予算公表資料の中においても、我々としてもより丁寧な記載の仕方を考えてまいりたいと思います。

◆佐々木幸士委員

大綱 2 点目、新型コロナウイルス感染症対策等への対応について。

コロナ感染症関連予算として、令和 2 年度補正予算第 12 号までの補正回数は 12 回、その総額は 1,625 億 5,900 万円であります。また令和 3 年度当初予算では 1,007 億 6,800 万円が計上されております。

これらの歳入内訳としては、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金をはじめ、県における諸収入や県債、財政調整基金などで賄われるものと認識しております。

コロナ関連予算の歳入内訳についてお聞かせください。

◎大森克之総務部長

新型コロナウイルス感染症対策予算につきましては、今年度が 1,625 億 5,900 万円、来年度が 1,007 億 6,800 万円で合計 2,633 億 2,700 万円となっております。

その主な歳入内訳ですが国庫支出金が約 1,324 億円、諸収入が約 1,215 億円、繰入金が約 63 億円、県債が約 31 億円などとなっております。

国庫支出金の内訳としましては新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が約 605 億円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が約 582 億円、その他の補助金が 136 億円となっております。

◆佐々木幸士委員

国からのしっかりとした手厚い国庫支出金、諸収入の部分については後ほどお伺いしてまいります。

次に令和2年度補正予算第12号の中で、新規事業である県単独経済対策において、経済回復推進費の20事業に22億7,200万円。また、宮城県バス協会からの要望を受け実現した貸切りバス事業者に対する交通事業者等支援費1億3,000万円などが計上されております。

これらの新規事業の予算執行時期についてお聞かせください。

◎千葉隆政経済商工観光部長

今回提案しております経済回復推進費22億7,200万円及び交通事業者等支援費1億3,000万円につきましては、来年度への繰越しも想定し計上しております。

これらの事業の予算執行に当たってはできる限り早期に事業着手できるように取り組んでいくこととしております。

なお、経済回復推進費のうち県独自の宿泊需要喚起策であります観光・宿泊需要創出支援費5億5,000万円につきましては感染状況を見極めた上で、速やかに執行できるよう準備を進めることとしております。

◆佐々木幸士委員

先ほど御答弁があった経済回復推進費についてお伺いします。

経済商工観光部所管の下、9つの担当課にわたる20の事業が予算計上となっております。

各事業内容補正予算額の一覧を拝見いたしましたが、特に中小企業等における支援策については現状の予算額では足りないおそれがあると感じております。

また、今後の社会情勢の変化への機動性も事業を実施する上で大変重要であると考えますが、経済回復推進費の柔軟な対応の在り方について、御所見をお聞かせください。

◎千葉隆政経済商工観光部長

経済回復推進費におけるその中の各事業につきましては現段階で想定し得る事業規模に応じまして、それぞれの所要額を計上しているところであります。

今後の感染状況や経済情勢によりまして必要な事業規模が変わる可能性がございますことから、その際には適宜対応してまいりたいと考えております。

なお、事業実施に当たっては社会経済情勢の変化に対応しながら必要な施策を柔軟かつ的確に実施してまいりたいと、このように考えているところでございます。

◆佐々木幸士委員

コロナ禍において、県内中小企業の経営者の皆様から先の見通しが立たない厳しい経営状況であるとお声を日々頂戴しているところであります。

令和2年度における宮城県内の金融機関で確保しているコロナ分の融資枠は3,976億円、そのうちの548億7,500万円が県による中小企業経営安定資金等貸付金として令和2年度2月補正予算までに計上されたものです。

県内中小企業へ融資した令和2年度における直近の実績件数とその融資金額及び1件当たりの平均融資額についてお聞かせください。

◎千葉隆政経済商工観光部長

県制度融資のコロナ関連資金に係る宮城県信用保証協会での保証承諾の額になりますが今年2月末現在の速報値ですが、件数で1万5,563件、金額が約2,810億円、1件当たりの平均保証承諾額が約1,800万円となっております。

このうち、新型コロナウイルス感染症対応資金、これに限った融資実績でございますが1月末現在で件数が1万3,731件、金額が約2,392億円、1件当たりの平均融資額が約1,740万円となっております。

◆佐々木幸士委員

次に令和3年度当初予算における宮城県の中小企業に対する融資制度の預託金として、中小企業経営安定資金等貸付金が1,304億8,800万円。そのうちコロナ分として712億3,900万円が含まれております。その歳入内訳についてお聞かせください。

また震災対応分として145億8,700万円、更に中小企業金融対策費として10億円。預託金総額としては、1,460億7,500万円が計上されておりますが、その歳入内訳も併せてお聞かせください。

◎千葉隆政経済商工観光部長

中小企業経営安定資金等貸付金につきましては、震災対応分や新型コロナウイルス対策分も含めまして、市中金融機関に対し預託金として預け入れし年度末に全額を回収する、返していただく仕組みとなっております。

このため財源につきましては、回収予定の預託金の元金及び利息を諸収入として計上している状況となっております。

なお、中小企業金融対策費についても同様の仕組みで、こちら宮城県中小企業団体中央会の会員組合向けの貸付け原資になっておりまして、中央会のほうに無利子で貸付けしているものであります。

財源につきましては、同様に返済される予定の貸付金の元金ということになっております。

◆佐々木幸士委員

諸収入の額は 1,681 億円。それが今回の中小企業経営安定資金等貸付金の原資になっているということを、改めて確認をさせていただきました。

また、コロナ分として利子補給を目的とした被災中小企業者対策資金利子補給においては、35 億 1,359 万円。債務負担行為として 72 億 4,900 万円が計上されております。これらの歳入内訳についても確認させてください。

◎千葉隆政経済商工観光部長

新型コロナウイルス感染症対応資金を借入れしている事業者への利子補給に要する経費及び利子補給に係る債務負担行為の財源につきましては、事務費の一部を除きまして中小企業基盤整備機構からの助成金ということになっております。

◆佐々木幸士委員

金融機関に対し中小企業などによる債務不履行が生じた場合、宮城県信用保証協会が代位弁済を行うことになっておりますが、その原資については事前に確認をさせていただきましたところ、県からの資金が 1 割、日本政策金融公庫からの保険の 8 割が充てられることになっております。

令和 3 年度における損失補償額及びコロナによる影響の有無についてお聞かせください。

◎千葉隆政経済商工観光部長

宮城県信用保証協会の代位弁済に伴います県の損失補償に要する経費といたしまして、県制度融資に係る資金需要の増大を踏まえまして、来年度当初予算に合計で 5 億 2,200 万円を計上しております。

このうち約 6,000 万円をコロナ関連資金分として見込んでいるところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響でございますが、今後、代位弁済の実行に伴う実際の補償金額は今後コロナ関連資金の返済が本格化いたしますことから、令和 4 年度以降に増加していくものと想定しているところでございます。

◆佐々木幸士委員

中小企業経営安定資金等貸付金は、東日本大震災の発生により大幅に予算が増額され、その後 10 年が経過する中でようやく震災前の水準に戻ってきたところですが、このたびのコロナの影響によりまた震災時と同等の水準に増額されました。

予算を拡大すれば、損失補償額もこれに比例して拡大する懸念があると思われませんが、改めて損失補償額に関する予算及び本県の財政に与える影響について震災からこれまでの 10 年の経過などを踏まえて、お聞かせください。

◎千葉隆政経済商工観光部長

これまでの損失補償の実績を見ますと、リーマンショック及び東日本大震災とも発生の翌年度以降に増加していると、そういった傾向になっております。

今後多くの事業者が順次新型コロナウイルス感染症関連資金の償還を迎える中、返済が困難となる事業者の発生に伴いまして、損失補償の増加を懸念しているところでございます。

この損失補償の財源でございますが、一部回収金を除きましてその大部分が県の一般財源となり、県財政にも少なからず影響を及ぼすものと考えております。

こうしたことから県といたしましては引き続き関係機関と連携しながら、しっかりと中小・小規模事業者の事業継続を支援する考えでございます。

◆佐々木幸士委員

改めて、コロナ分の融資関係は、震災を上回る異次元の対応だということを改めて確認させていただきました。

融資環境を整えることは重要であります。しかしその融資は事業者にとっては借金として残り数年かけて返済しなければなりません。

返済を最大で5年間据置きできる現状の融資制度は、一見厚遇に思えるようですが私が聞いたほとんどの方々は1年据置きプランを選択しております。

つまり資金繰り支援を受けた方々は借金を先延ばしたいのではなく、今の状況に大きな不安を抱えているわけで、1日でも早く状況を改善して先を見通せるようにすることが何よりもの心の支えになると考えます。

自由民主党宮城県支部連合会の政務調査会長として、あらゆる業種の団体や企業などの皆様から数多くの声を頂き、現在の経営状況の悪化、窮状に対する理解と支援について切実な要望を頂いております。

いずれのお話も事態は深刻であり、業種や地域による隔たりのない公平かつ的確なタイミングでの県内地域経済循環につながる事業展開の導入が急がれます。

より幅広い業種と地域の実情に合わせ、県独自に展開するコロナ経済対策の今後の在り方についてお聞かせください。

◎千葉隆政経済商工観光部長

県といたしましては地域や業種を問わず非常に厳しい経営を強いられている、こういった事業者の方々を支援するために、市町村が地域の実情に応じて実施する取組を支援いたします新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金を再度創設いたしまして、事業者の下支えを行うことにしております。

更に、冷え込んだ県内経済の回復のために今回経済回復推進費として約23億円を追加計上いたしまして、商店街の活性化や中小企業等の事業再構築、デジタル化に向けた取組を

支援するほか、旅行需要を喚起する宿泊費割引や県内移転を検討する事業者の調査費等への助成など、コロナ後も見据えた様々な取組を幅広く展開していきたいと、このように考えているところでございます。

県といたしましては国や市町村とも連携しながら、厳しい状況に置かれている事業者への支援を、継続して行うとともに、感染状況の推移を踏まえつつ、県内経済の立て直しのため、適時適切に様々な施策を講じてまいりたいと考えております。

◆佐々木幸士委員

先月本県においては全国に先駆けてG o T o E a tクーポン券の販売を行い、その割引感が魅力となって多くの県民が買い求めました。

その理由の1つには厳しい実情にある飲食店を支援したいという県民の社会的貢献への温かい思いがありました。

震災を経験している本県だからこそ厳しいときに支え合う、宮城県が他県よりも秀でている絆を社会的仕組みとして活用した有効な施策であり、このような相互理解の気持ちを大きな力として地域経済の流れに導いていくことは行政機関だからこそつくれる仕組みであると考えます。

こうした仕組みを飲食業界のみならず、コロナ禍の中で感謝の思いを伝えたいエッセンシャルワーカーと呼ばれる方々の業界にまで波及させることはできないものかと考えております。

また、現在では私たちが消費する物品やサービスの販売形態は店舗だけに限らず支払い方法も現金ではありません。

よって、更なる可能性の拡大には民間の知恵を大胆に活用すべきであります。

東日本大震災、そしてこのたびのコロナ禍、度重なる災難の中にあって学んだことを形にする施策として、県民の社会的貢献に対する気持ちを大きな原動力とする民間企業との連携や、協同参画による本県独自の経済対策を実施すべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

◎千葉隆政経済商工観光部長

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして県民の外出を控える動きが続く中で、事業者だけではなくエッセンシャルワーカーへの支援など、県民が外出することにより社会貢献にもつながるような仕組みの構築は地域経済の循環を促す、そういった効果も含めまして大変示唆に富んだ御提案であると考えているところでございます。

このような取組を持続的かつ効果的に実施していくということを考えますと、やはり今御提案いただきましたように民間企業や関係団体等の皆様としっかり連携して、そういった方々に主体的に参加していただくということが望ましいと考えております。

今後そういった方々との意見交換を通じまして、実現可能性について研究してまいりた

いと考えております。

◆佐々木幸士委員

マイナポイントを活用するなど、キャッシュレス決済サービス会社と連携しながら行っていくようなことも一つの事例として、これからぜひ意見交換してもらえればと思います。

次に、多くの宮城県民は長引くコロナの影響をはじめ、東日本大震災からの復興、令和元年東日本台風からの復旧、今回の地震被害と実に4度の災禍に見舞われております。

2月13日の震度6強の大きな地震は宮城県民にとって大きな揺れの恐怖の中、再びあのつらい思いが瞬時によぎった方々も数多くいたと思います。

本県における地震被害額は2月26日現在で約120億円を超え、3月3日の議会運営委員会において今定例会中に地震被害への対応として補正予算の提出の方針が示されました。

各部局皆様におかれましては、連日気の休まる時間のないほどの多忙を極めているこの時期に、更なる予算編成の御苦勞については察するに余りあるところでございますが、本県における地震被害調査完了までの見通しと、その歳入見込みについてもお聞かせください。

◎大森克之総務部長

2月13日の地震に係る被害につきましては現在調査継続中でありまして、一刻も早く被害の全体をつかむことができるよう鋭意努力をしております。

今議会への補正予算の追加提案に向けて作業を急いでいる状況でございます。

補正予算の財源としましては、本格復旧費や中小企業等グループ補助金などにつきましては、国庫支出金の活用が見込めるものの、残りは県債や既存基金からの繰入金、一般財源などで対応せざるを得ず、我が県の実質的な負担は決して少なくないと現時点で考えております。

◆佐々木幸士委員

今回の地震被害では、ホテル、旅館や飲食店において保険会社による査定のほとんどが一部損壊や小半壊扱いであり、地震保険のみで修繕費用を工面することは到底できないとの関係者皆様からの悲鳴とも言える厳しい現場の声を頂戴しております。

政府においてはコロナの影響を受けた事業者に最大5億円、被災者の生活再建支援金に最大300万円の支援策や中小企業等グループ補助金も示されたところであります。

現在予算編成段階でありますが、県としてこの国の補助対象にならない方に対しても目を向けていただきたいと思っております。

県独自の被災者や被災事業者支援などの事業に充てるものとして、東日本大震災復興基金の柔軟な活用を視野に入れ修繕費の一助となるような支援策を要望させていただきますが、御所見をお聞かせください。

また、今後起き得る地震や台風、豪雨災害等においても、被災者や被災事業者への助成事業の財源として使えるような寄附金やふるさと納税の一部を繰り入れるなどを想定した宮城災害支援基金などの新設を提案いたしますが、御所見をお聞かせください。

◎村井嘉浩知事

今回の福島県沖地震は東日本大震災の余震とされておりますが、被害調査が徐々に進み、住宅被害については現時点で全壊 2 件、大規模半壊 3 件、中規模半壊 5 件などが確認されております。

しかしながら県全体の被災規模が限定的なため、既存の被災者生活再建支援制度の適用は見込めない状況となっております。

このようなことを踏まえまして、県独自の支援策の実施に向けて、そのスキームをどうするかということで昨日ちょうど佐々木委員の答弁調整をしていたのですけれども、賛否あったのですがいろいろ議論をいたしまして、その結果そうした支援スキームを早急に検討したいということで、昨日の夕方指示をいたしました。

今回の補正予算に間に合うようにしてまいりたいと思います。事業者支援については、東日本大震災及び令和元年東日本台風の際、グループ補助金を補完する県独自の補助金を創設し、被災事業者の事業再開をきめ細かく支援しました。

今回の福島県沖地震につきましても、被災状況やグループ補助金の適用要件などを踏まえながら、東日本大震災復興基金の活用も含め、被災事業者の早期復旧のための支援策について検討したいと思います。

大規模災害に備えた基金の設置でございますけれども、徳島県などの事例がありますが、寄附金など基金の財源として継続的に活用する場合、一定の規模の確保のほか、持続性、有効性など様々な問題がありますので、今後研究課題としてまいりたいということがございます。

なお、寄附金やふるさと納税につきましては、令和元年東日本台風の際にも復旧事業の財源として活用した実績がございます。

◆佐々木幸士委員

まさに大震災を経験した我が県だからこそ、知事自身がその基金について国に求めてきた議論の経過を承知しております。

今回の地震は、東日本大震災の余震であるので、私は東日本大震災復興基金をしっかりと活用して良いと思います。

ただそれ以降の部分では、独自の宮城県災害支援基金が必要だと思いますので再度御答弁ください。

◎村井嘉浩知事

答弁の繰り返しになりますけれども、財源の確保をどうするのか、また、持続性、有効性、こういったことをよく考えないといけません。

1回スタートするともうやめられなくなるわけでありますので、今後どういう災害が起こるか分かりませんので、あらゆる災害を想定しながら持続性をもてるのかどうかということもよく考えなければならぬと思いますので、ここでは研究課題ということでお許しいただきたいと思います。

◆佐々木幸士委員

続きまして大綱3点目、障害者施策関連について。

青葉山にある旧宮城県教育研修センター跡地を借り受け、軽い知的障害のある生徒を受け入れる仮称支援学校仙台みらい高等学園が、本年2月に宮城県私立学校審議会に設置承され、4月開校予定であります。

本県では特別支援学校の高等部生徒数が増加傾向にある中、軽い知的障害がある生徒を受け入れる高等学園を民間が主導し、土地と建物の一部を教育委員会が貸与するという形で、私立高等支援学校として開校するに至ったことは大変意義のあることと考えます。

本件に関連し、令和2年度までの施設新築や改修等に係る費用及び借受けの対象としない建物等の解体費などの費用についてお聞かせください。

また、令和3年度以降の同校における予算措置についても併せて確認させてください。

◎伊東昭代教育委員会教育長

平成25年に閉所いたしました旧宮城県教育研修センターの跡地等の利活用と我が県の教育の充実を目的といたしまして、令和元年私立の特別支援学校を設置・運営する学校法人を公募いたしました。

そして学校法人三幸学園を選定いたしました。

私からはこれまでの施設整備等に要した費用ということでお答えさせていただきます。

学校法人が行う施設の新築や改修等に係る経費に対しましては、軽度知的障害のある後期中等教育段階の生徒のための教育施設の整備を支援することを目的に、私立特別支援学校設置事業費補助金といたしまして、今年度4億円の補助を行うこととしております。

また旧施設の本館や宿泊棟など使用しない建物の解体は、県が行い、設計及び工事経費といたしまして昨年度と今年度予算に2億1,049万1,000円を計上しております。

◎大森克之総務部長

私からは来年度以降の同校への予算措置の部分をお答えさせていただきます。県では障害児教育の質の維持向上と学校運営の健全化を図るため、私立学校特別支援教育費補助金によりまして、学校設置者への支援を行っております。

令和3年度の同校への補助は在籍生徒数に応じて行うこととなりますが、特別支援教育

につきましては生徒 1 人当たり約 155 万円を計上しているところでございます。

◆佐々木幸士委員

次に、秋保地区に整備される仙台南部地区特別支援学校は令和 6 年 4 月開校に向け、平成 30 年から令和 3 年度までの 4 か年の債務負担行為による 2 億 1,100 万円の基本設計を終え、現在は実施設計段階に入っているかと思われます。

そして本年 7 月以降から建築工事の発注が始まります。

改めて、全体事業費と校舎建設に係る事業費及び予算措置を含めた今後のスケジュールについてお聞かせください。

◎伊東昭代教育委員会教育長

仙台南部地区特別支援学校の整備事業費は約 92 億円を見込んでおり、内訳といたしましては設計関連経費約 4 億円、校舎や寄宿舎、体育館などの建設経費約 88 億円となっております。

来年度は約 1 億 8,000 万円を予算計上しております。

現在行っている実施設計を 7 月までに完了させることとしておりまして、その後、校舎等の建設に着手し令和 6 年 4 月の開校を目指しております。

◆佐々木幸士委員

順調に進んでいることを確認させていただきました。

次に視覚支援学校・視覚障害者情報センターについて、令和 2 年 3 月に公募型プロポーザルにより設計事業者が決定し、現在基本・実施設計が行われていると思います。

本年 8 月より、現地改築工事に伴う仮設校舎を建設し、令和 4 年 3 月からは仮設校舎の供用を開始するスケジュールとなっております。

改めてこちらも全体事業費、新校舎建設に係る事業費及び予算措置を含めて、今後のスケジュールについてお聞かせください。

◎伊東昭代教育委員会教育長

視覚支援学校・視覚障害者情報センターの整備に係る総事業費は約 50 億円で、そのうち視覚支援学校の整備事業費として約 44 億円を見込んでおります。

来年度は約 1 億 9,000 万円を予算計上しており、仮設校舎を建設した後、既存校舎の解体に着手いたします。

また、現在行っております実施設計は、来年 3 月までに完了する見込みでございます。

校舎等の建設は令和 4 年度から 3 か年で整備することとし、令和 7 年 3 月の供用開始を目指しております。

なお視覚障害者情報センターにつきましては令和 5 年 7 月供用開始の予定でございます。

◆佐々木幸士委員

現在、鋭意実施設計段階であると思います。

視覚障害者関係であったり、情報センターに勤める職員であったり、コロナ禍でありますけれども、最後の打合せはしっかりと調整を図っていただきたいと思います。

次に、令和元年 9 月定例会で、私の代表質問に対し視覚支援学校・視覚障害者情報センターの改築に合わせ、視覚障害のある子供たちの早期からの教育環境を充実させるため、視覚支援学校に新たに幼稚部を設置するとの答弁をいただきました。

また、再質問においても教育長から、1 クラス 6 人の 3 学級 18 名の定員を想定している旨の答弁をいただいておりますが、改めて幼稚部の学級編制及び定員などを含め、幼稚部の新設の時期についてもお聞かせください。

◎伊東昭代教育委員会教育長

新設する視覚支援学校の幼稚部につきましては、3 歳児から 5 歳児を対象に 1 クラス 6 人の 3 学級 18 人の定員を想定しております。

設置時期でございますが、来年度中に仮設校舎が完成する見込みであることから、視覚に障害のある幼児が 1 日も早く専門的な教育的支援を受けることができるよう、新校舎の供用開始を待たず、令和 4 年 4 月に仮設校舎において開設をしたいと考えております。

◆佐々木幸士委員

前倒しの幼稚部設置については、この問題を質疑させていただいた一人として、感謝を申し上げます。令和 4 年 4 月からの開校、非常に楽しみであります。

次に、令和 3 年度当初予算において、障害者の就労機会の拡大と工賃向上を図るため、BPO—ビジネスプロセスアウトソーシングを活用した障害者工賃向上モデル推進費が計上されております。

第 3 期宮城県工賃向上支援計画では宮城県が最終的に目指す平均工賃月額、最低生活費から障害基礎年金額を差し引いた 4 万円を目指しており、本県の計画の最終年度を迎える令和 2 年度の目標平均工賃月額としては 2 万 3,000 円が示されております。

今定例会における境議員の一般質問の答弁でもございましたが、令和元年の県内の平均工賃月額は 1 万 7,477 円であり、その目標金額を達成しておりません。

今年度は、本事業に向けての参加意向調査も行っておりますが、県内 242 事業者における参加希望者数についてお聞かせください。

◎伊藤哲也保健福祉部長

昨年 12 月 23 日の日本財団との協定締結当日に工賃向上推進協議会を開催いたしまして、モデル事業に向けた実施計画を協議し、先月 5 日及び 8 日にはモデル事業への参加を呼び

かけるための事業所向け説明会を開催いたしました。

また、先月末を回答期限として参加意向調査を実施し約 40 の事業所から参加意向が示されましたが、その後も参加を希望する事業所から回答が寄せられており、今月 4 日現在で調査回答のあった 85 事業所のうち半数を超える 48 事業所から参加の意向が示されました。

これらの中には、工賃実績の低い事業所からの参加の意向も含まれておりまして、本事業による工賃の向上に高い期待が寄せられているものと考えております。

県内には就労継続支援 B 型事業所が約 240 ありますことから、まだ回答のない事業所に対しても本事業への参画を呼びかけ、県を挙げての取組となるよう引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

◆佐々木幸士委員

ぜひよろしく申し上げます。社会全体でこの課題を共通認識として、宮城県が最終的に目指す平均工賃月額 4 万円の達成に向け、引き続きこの取組を加速していきたいと考えます。

今年度は、県内各就労継続支援事業所を対象に受注可能な請負業務などの調査も同時に行っておりますが、この調査に基づいた県自らの共同受注窓口を通じた発注も重要であります。

今年度はフェイスシールド 5,000 枚を共同受注窓口を通し、就労継続支援事業所から購入しておりますが、どれくらいの事業所が参加されたのか確認させてください。

また、令和 3 年度以降も県自らが共同受注窓口を通じた発注を継続し、その目標金額を定めることも重要であると考えますが、御所見をお聞かせください。

◎伊藤哲也保健福祉部長

フェイスシールドの共同受注では 41 事業所に参加いただき、現在各事業所において組立て作業を行っているところであります。

我が県では毎年度障害者就労施設等からの物品等の調達を推進を図るための方針を策定し、共同受注窓口への発注も含めた調達目標を前年度の調達実績額を上回る額と定め、優先調達の着実な推進に努めております。

昨年 7 月からは共同受注窓口を随意契約の対象としたところでありまして、単独の事業所では対応しにくいロットの大きい案件や納期が短い案件などを中心に、更なる受注拡大に努めてまいりたいと考えております。

◆佐々木幸士委員

前年を上回る目標ということで、知事、もう少しきっちりやれるべきものやっていたらいいと思いますので、よろしく申し上げます。

大綱 4 点目、社会資本整備について。

政府による令和 2 年度までの防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策は間もなく完了いたしますが、引き続き令和 3 年度以降の 5 年間で 15 兆円規模の国土強靱化施策が示されたことで、本県においては復旧復興事業がおおむね完了した以降の恒久的な社会資本整備の予算確保としても大きな期待を持っております。

防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策における本県 3 年間の総事業費について、また、令和 3 年度以降新たに始まる防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策の本県における見通しと、単年度ごとの予算確保についても併せてお聞かせください。

◎村井嘉浩知事

県ではこれまで国の防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策事業を積極的に活用し、平成 30 年度から今年度までの 3 か年で約 217 億円の予算を確保し、災害に強い県土づくりに努めてまいりました。

3 か年緊急対策に続く、防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策事業においては、今年度補正予算及び令和 3 年度当初予算としてこれまでの 3 か年対策の総事業費に匹敵する約 205 億円を計上いたしました。

県としては県土の強靱化を重点的に進めていくため、取組の指針となる第 2 期宮城県国土強靱化地域計画を策定し、国の 5 か年加速化対策事業を最大限活用できるよう、予算の確保に努めてまいりたいと思います。

◆佐々木幸士委員

本県においては令和 3 年 1 月に今後 10 年間に取り組んでいく社会資本整備の運営方針となる土木・建築行政推進計画が示され、その計画投資額は約 6,000 億円であります。

東日本大震災の復旧復興事業の発注はおおむね完了し、令和 3 年度以降からは通常事業に移行していく時期であります。令和 3 年度当初予算に令和 2 年度補正第 12 号を合算したいわゆる 15 か月予算について、土木部、農政部、水産林政部に分け、その事業総額をお示しください。

◎佐藤達也土木部長

一般会計における投資的経費の令和 3 年度当初予算と令和 2 年度 3 月補正予算第 12 号でございますが、合算した総事業費は農政部で 381 億 9,100 万円、水産林政部で 114 億 1,300 万円、土木部で 645 億 900 万円となっております。

◆佐々木幸士委員

まさに震災復興からの 10 年で通常事業に移行していく時期にこうしてしっかりと防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策事業に予算確保していただきましたが、この

ままの事業費レベルではやはりまだまだその計画自体が難しいかなという思いもいたしますので、ぜひ15兆円の予算が国全体としてあるので、土木部、農政部、水産林政部含めて、国の予算をしっかりと勝ち取っていただければと思います。

次に、令和元年の東日本台風被災からの早期復旧は、本県の重要課題の一つであります。

東日本台風関連予算として被災者支援や応急救助、公共施設や庁舎等の災害復旧、災害関連事業等々の施策を講じ、これまで関連予算としては、令和2年度補正予算第11号までの合計額は844億円であり、令和3年度当初予算においても251億5,000万円が計上されております。

まずは本県発注における入札不調等が原因による復旧工事の遅れなどがあるのか確認させていただきます。

また、東日本台風関連の復旧事業に係る県発注分の事業完了見込みについてお聞かせください。

◎佐藤夏人農政部長

農政部の復旧事業における入札不調はこれまでに51件の工事発注で延べ4回発生しておりますけれども、現在全て契約済みとなっております。

契約後直ちに応急復旧工事を実施することにより、入札の遅れによる営農への影響は発生しておりません。

県が発注する農地・農業用施設の災害復旧工事は今年度末までに61%が完了する予定となっております、残りの工事についても来年度中の工事完了を予定しております。

◎小林徳光水産林政部長

水産林政部所管の林地被害に係る復旧工事でございますが、県発注分として今年度当初予算までで52か所分、約42億円を計上してございます。

このうち人家などに甚大な被害を及ぼすおそれがあるため、早急な復旧を行います災害関連緊急治山事業21か所のうち5か所において、入札不調が発生してございます。

24%になります。

これらにつきましては、発注規模の拡大などの対策を講じた結果、昨年11月までに全ての箇所が発注済みとなっております。

この災害関連緊急治山事業21か所につきましては今年の9月までに完了する見込みでございます。

◎佐藤達也土木部長

土木部の復旧事業における入札不調は昨年10月までに168件の工事発注において延べ67件、約40%発生したことから、その対応として復興JV制度の導入や着手日指定制度の拡大など施工確保対策を講じてまいりました。

その結果 11 月以降はおおむね入札不調が解消されており、事業進捗への影響をできるだけ少なくすることができたと考えております。

また、公共土木施設の災害復旧 718 か所のうち今年度末までに 267 か所、約 37%が完了する予定となっております。今年度末までにほぼ全ての工事発注を予定しており、来年度中の完了を目指し全力で取り組んでまいります。

◆佐々木幸士委員

4 度の災禍に見舞われましたが、令和元年東日本台風からの早期復旧の部分においては、今年度全ての発注をしているということを改めて確認させていただきましたし、入札不調の部分もそれぞれの中で改善していただき、被災者、被災地に寄り添った事業展開を一日も早くしていただきたいと思っております。

続きまして、令和元年東日本台風被害の本格復旧事業は、国・県・市町村の各発注が一斉に始まり、被災した吉田川の河川対策は令和 6 年度、阿武隈川の河川対策は令和 10 年度までに完成させるなど、東日本大震災復興事業と並行しての長期にわたる事業が計画されております。

昨年、宮城県建設業協会から要望を受け、我が会派の社会資本整備議員連盟においても要望させていただきましたが、これらの復旧事業においても東日本大震災において構築された復興係数や復興歩掛りなどの被災地特例施策の継続や労務単価の引上げなど、令和 3 年度以降のこの要望に対する見通しについて、お聞かせください。

◎佐藤達也土木部長

震災以降継続して適用されてきた被災地特例施策につきましては、昨年 12 月 20 日に開催された第 11 回復興加速化会議において、赤羽国土交通大臣から来年度の復興係数の継続とともに復興歩掛りの一部継続が発表されました。

また、我が県の来年度公共工事労務単価は、平成 25 年度から 9 年連続で上昇し、全国平均を大きく上回っており、被災地の実勢単価を反映したものとなっております。

県といたしましては、令和元年東日本台風に伴う災害復旧工事に加え、防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策としての工事も円滑に執行する必要があることから、建設業団体等の御意見を伺いながら、被災地特例施策等の令和 4 年度以降の継続について、引き続き国に要望してまいります。

◆佐々木幸士委員

まずは令和 3 年度において復興係数や復興歩掛りがしっかり継続されたことに感謝申し上げます。

先ほど申し上げたとおり、国の部分であったり市の部分であったり、これから長期にわたっての河川復旧事業が続くかと思っておりますので、引き続き、現場に見合った復興係数等や

被災地特例施策、そしてまた労務単価も含めて、ぜひ注視していただければと思います。

次に、昨年 6 月、北目町内会、郡山南町内会の両会長と太白区選出の超党派の 5 名の議員で、旧笹川と名取川合流点への排水機場の早期設置に関する要望書を提出いたしました。

仙台市太白区郡山地区は平成 27 年の関東東北豪雨、令和元年東日本台風と、数年の間に内水氾濫が 2 度発生し、多くの床上・床下浸水被害が出た地域であり、住民のショックは極めて大きく、今後も繰り返されるのではないかという不安を今でも抱えております。

令和 3 年度当初予算においては、新・災害に強い川づくり緊急対策事業として排水機場の整備が示され、このたび詳細設計予算に約 1 億 500 万円が計上されたことに対し、感謝申し上げます。

つきましては本整備計画の今後のスケジュールと、その排水能力及び事業が完了するまでの間、地域住民への危険情報を伝達するための必要不可欠なソフト対策を進められてきたと思いますが、その取組についても併せてお聞かせください。

◎佐藤達也土木部長

県では先ほど委員からお話ありました令和元年東日本台風等の被害を踏まえまして、名取川との合流点に設置されている笹川樋門閉扉後の治水安全度の再検証を行い、近年の降雨状況を考慮した河川計画の見直しを進めるとともに、国、県及び市で構成する調整会議を設置し、排水機場における適正なポンプ能力について検討しているところでございます。

来年度はその排水機場の詳細設計を進めることとしており、その後早期に本体工事に着手できるよう予算確保に努めてまいります。

ソフト対策としては、今年度排水ポンプ車の要請訓練を実施するとともに、水位情報を登録者に配信するアラームメール運用を開始いたしました。

更に、北目橋地点に設置済みの河川監視カメラに加え、旧笹川調整池への越流状況を画像配信する簡易型河川監視カメラの整備を進めており、来年度からの運用開始を予定しているところでございます。

◆佐々木幸士委員

名取川出張所に排水ポンプ車が 1 台、2 月 24 日に配備されたという国からの情報も頂きました。

完成まではどうしても時間がかかるので、必要最低限のソフト対策、それを住民といかに連携をさせるかということ、これも県だけでは無理ですので、国、県、市と連携して、ぜひよろしく願います。

また流域治水プロジェクトにおける名取川水系の治水対策として、国としてはダムの洪水調整機能の強化や名取川の水位を下げるための河道掘削や堤防強化等、仙台市としては谷地掘改修、下水道の排水施設や雨水貯留施設の強化などの整備が挙げられます。

本県としても国や仙台市と連携して対策を進めることが重要であると考えます。

名取川水系流域治水プロジェクトにおける国や県、仙台市の具体的な対策とその必要額、事業完了までのスケジュールについてお聞かせください。

◎佐藤達也土木部長

今お話がございました、名取川水系流域治水プロジェクト案でございますが、これは国、県及び関係市町で構成します名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会において今年 2 月に取りまとめられたものでございます。この中で、ハード対策については国による名取川及び広瀬川の河道掘削や堤防強化、県による旧笹川の名取川合流点付近における排水機場の整備、先ほどお話ししたものでございますが、また、川内沢川上流における川内沢ダムの建設、仙台市における準用河川谷地堀の河川改修や雨水排水施設の増強を進めていくこととしております。

ソフト対策については、洪水浸水想定区域図の作成及び見直し等の避難対策を中心に進めていくこととしております。

それぞれの対策を進めていくための必要額やスケジュールにつきましては、今後、この名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会の中で検討していくこととしております。